

第 17 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名 (越野委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第 1、専決報告第 13 号「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 事実発生日はいつですか。

生涯学習課長) 成田委員が子ども教室をやめられる時期がはっきりしなかったところがあり、それが 10 月末で終了することが確定したため、12 月に柳生委員に打診させていただき、11 月 1 日から委員が交代になりました。

教 育 長) 11 月 1 日のことを専決処分するということは、どういうことでしょうか。説明していただけますか。

生涯学習課長) 前任者の後を引き継ぐということで、成田委員が放課後子どもプランの子ども教室をやめられた時点で、さかのぼって就任していただくことを柳生委員承諾いただいております。

放課後子どもプラン運営委員会は、7 月と 2 月の年に 2 回開催しますので支障はないのですが、空白の期間が生じるため、11 月 1 日に委嘱させていただきました。

教 育 長) これは空白期間があってもいいのではないですか。

生涯学習課長) 臨時で委員会を開く必要がある場合が想定されるので、空白期間がないほうがよいと思い、このようにさせていただきました。

した。

木村委員) 後任が決まるまでは、前任者に形だけ残ってもらうことは手続的によくあることだと思います。さかのぼって委嘱することは非常に違和感がありますし、教育長がおっしゃったように、空白期間が事情の関係で生じてもやむを得ないと思います。やはり、さかのぼる扱いは実態と反しますし、あまり見ないと感じました。

教育長) 委員ご指摘のとおり、会議は全委員が出席しなくては成り立たないものではないと思いますので、違和感のないような報告をお願いします。事務局を代表して、委員の皆さんにおわびという形で申し添えさせていただきます。

説明が終わりました。質疑はございませんか。

越野委員) 3ページおよび4ページの出身団体の名称ですが、成田委員の場合は教室事業をされていたので、子ども教室関係者でしたが、柳生委員は子ども教室を実施されているわけではなく、キッズスクエアからの代表ですので、出身団体の名称は、キッズスクエアがよいのではないのでしょうか。

生涯学習課長) 校庭開放、子ども教室およびキッズスクエアの全てを含めた総称を子ども教室といいますので、キッズスクエアも子ども教室に含まれます。

越野委員) わかりました。

浅井委員) 放課後子どもプラン事業の中で、校庭開放、教室型、そしてキッズスクエアがあると思いますが、その関係性がややこしいので、教えていただけますか。

社会教育部長) 以前、ポンチ絵で説明させていただきましたが、国と県と市

とで事業の呼び方がそれぞれ違っており、国は放課後子供教室という事業名を使っており、県は放課後プランという事業名を使用しております。市の事業としては、放課後子ども教室とキッズスクエアと校庭開放の3つ合わせたものを子ども教室と呼んでおります。

越 野 委 員) 名前が違くとわかりにくいので、市だけでもどちらかに統一はできないですか。

社会教育部長) そうですね。市の要綱もかなり前につくっておりますので、適切な形に変えたいと思っておりますが、国と県の名称が違うので、整理する方法と機会をうかがっておりますが、いまだにそのままになってしまっている状況です。

教 育 長) 委員の交代に対して異論はないのですが、校庭開放、教室等、キッズスクエアの参加状況はどうですか。

生涯学習課長) 校庭開放は、小学校によって月に2回のところと4回のところがありますが、平均すると12月末までで平均4.7人となっております。土曜日の9時から12時まで行っておりますので、3時間の間に平均5人ぐらいが来ていることとなります。しかし、学校によって違いますので、最近は山手圏域の小学校の参加率が高く、潮見圏域が少し少なくなっております。

山手小学校で月2回行われる、教室型のステップアップスクールは10月末で終わったのですが、20人から40人ぐらい来られておりました。図書館友の会の子どもの部屋があるのですが、今年度は月1回ずつ行い、メニューによりますが、30人から多いときで66人が来られております。

教 育 長) キッズスクエアはメニューがありますが、校庭開放は自由

に遊ぶものですね。

生涯学習課長) 校庭開放にはプログラムはなく、自由に遊んでもらうことが趣旨ですので、自由に遊んでいるところを、校庭管理人が見守りをしている形になっております。

越 野 委 員) 平成28年度にこの運営委員会の委員をさせていただいたのですが、そのときは利用者数がそこまで多くないので、校庭開放を続けていくかどうかという話が出ておりましたが、現在はどうなっているのでしょうか。このまま続けていく方向で考えられているのでしょうか。

生涯学習課長) 市としましては、公園などボールが使えることもあるため、子どもたちが自由に遊べて安全な場所が必要だと考えておりますので続けていこうと思っております。運営委員会の委員の皆様も、同じように安心して遊べる場所、自由に遊べる場所が必要だという意見がでております。

木 村 委 員) 校庭開放は、キッズスクエアなどと違い、登録は必要ないのですか。その小学校に通っている子が対象となっているのでしょうか。そして、出欠の確認はされるのですか。

生涯学習課長) 保険のこともありますので、当日、名前と学年を記載していただきます。基本的にはその小学校に通う子が対象となりますが、幼稚園や中学校の子も使用できます。保険に入っているので、自由に兄弟や親子で遊んでいただくことができます。

木 村 委 員) キッズスクエアと校庭開放がバッティングしてしまうことはないのですか。

生涯学習課長) 校庭開放は土曜日の9時から12時で、キッズスクエアは土曜日は行っていないため、時間帯が重なることはありません。

しかし、放課後児童クラブが土曜日にありますので、調整を行っていただいております。

上月委員) 校庭開放事業に山手小学校がないのは、ステップアップスクールがそのかわりをしているということですか。

生涯学習課長) そうです。山小はステップアップスクールの参加者数が多いため、校庭開放は行っておりませんでした。今年の10月でステップアップスクールが終了しましたが、既に土曜日の午前中はコミスクが活動されているので、11月から校庭開放することには今のところなっておりません。

上月委員) 子どもが校庭開放中にけがをした場合、学校の保健室に行くようなことは多々あることでしょうか。

生涯学習課長) 土曜日の午前中ですので、学校の保健の先生はいらっしゃらないため、管理人が持っている簡単な消毒薬やバンドエイドなどで処置をして、家に帰ってからみていただいております。

木村委員) 逆に、キッズスクエアを土曜日に行うという動きはあるのでしょうか。

社会教育部長) 今のところありません。事業の持ち方の課題としてはあると思っておりますが、まだそこまでには至っておりません。

木村委員) わかりました。その場合は、校庭開放とキッズスクエアを統合することになるのでしょうか。

教育長) 子どもたちにとっては、キッズスクエアも校庭開放も一緒です。ですので、我々は安心して遊べるようにけがをした場合、管理人が応急的な処置はするが、ひどければすぐに救急車を呼んで対応していただきたいと思います。原則的にも、学校の管理外ということをしつかりと保護者にも知っておいていただき

たいですね。

委員の皆さんの意見を統合すると、もう少し整理してわかりやすくしてもいいかもわかりませんね。その点について運営委員会の中でも議論していただけると、さらによくなるのではないかと思います。

社会教育部長) 現在、キッズスクエアも、時々イベント的に土曜日に行っていますが、予算等の話もあるため、調整が必要になってきます。

教 育 長) 他市に比べて芦屋はこのような事業をよくやっていたいていると思いますので、これからも教育委員のみなさんにはこの事業をよく知っていただいて、さらにいいものにしていけるとよいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

<専決報告第13号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）>

教 育 長) 閉会宣言